

魚沼市作業着リニューアル業務 公募要領

魚沼市では、職員の業務環境の向上並びに市職員のイメージアップに繋げるため、作業着のリニューアルを行う事業者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により企画提案を求めるために必要な事項を定めるものです。

応募のあった提案の中から最優秀品を選定し、当該最優秀品を魚沼市作業着の基準品とすることを予定しています。

つきましては、下記のとおり、作業着リニューアルに向けた提案を公募しますので、ご応募いただきますようお願いいたします。

1 業務概要

(1) 業務名

魚沼市作業着リニューアル業務

(2) 業務内容

別添「作業着リニューアル業務 仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年12月31日(水)まで

(4) スケジュール

令和7年7月1日 公募開始

令和7年7月11日 参加申込締切、質問受付締切

令和7年7月18日 企画提案書の提出締切

令和7年7月下旬 審査、審査結果通知

令和7年8月上旬 契約締結

令和7年12月31日 履行期限

2 参加資格要件

本プロポーザルの参加者(以下「参加者」という。)は、令和7年7月1日現在において次に掲げる条件をすべて満たす事業者とする。

- (1) 令和7・8・9年度魚沼市物品製造・役務の提供等入札参加資格者名簿に登録されている者で、本社が魚沼市内にあること。
- (2) 参加申込書提出日から契約締結の間において、魚沼市及び新潟県から指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 魚沼市が賦課徴収する税を滞納している者でないこと。

3 企画提案参加の手続き等

(1) 提出場所、問合せ先

〒946-8601 魚沼市小出島 910 番地
魚沼市役所 総務政策部 総務人事課
TEL : 025-792-9203 FAX : 025-792-9500
E-mail : somu@city.uonuma.lg.jp

(2) 企画提案参加申込書等の提出方法

①用紙サイズはA4版とする。

②提出書類

ア 参加申込書（様式第1号）

イ 誓約書（様式第2号）

③提出方法

各1部を持参又は郵送（電子メール可）とする。

④提出期限

令和7年7月11日午後5時必着

(3) 質問受付

①質問内容

原則として、業務内容や手続きに関する事項に限るものとし、他の参加者からの企画提案書提出状況や積算に関する内容等の質問は受け付けない。

②質問方法

質問書（様式第3号）により行うものとし、上記「(1) 提出場所、問合せ先」のメールアドレス宛てに、質問書（様式第3号）を送付すること。なお、電子メール送信後には、電話にて確認を行うこと。

③質問受付期間

令和7年7月11日午後5時まで

④質問に対する回答

参加申込者全員に、電子メールにより令和7年7月15日までに回答する。

(4) 企画提案書等の提出方法

①用紙サイズはA4版、長辺綴じ（A4での作成が適当でない場合はA3折込使用も可）とする。

②提出書類等

ア 企画提案書（様式第4号）

・企画提案書（様式第4号）においては、デザイン案を添付すること。

・デザインの提案は1業者1案とする

・作業着の正面、後面、側面が分かるデザイン画を添付すること。

・企画提案書は様式第4号に定める事項について網羅されていれば、任意様式を使用して差し支えない。ただし、企画提案書（様式第4号）を含め10ページを上限とする。

- ・エコマーク認定証（コピー可）

イ 見積書

- ・様式は任意様式とするが、見積書には経費内訳（上衣、下衣）を記載すること。

ウ サンプル品

- ・デザイン案と同等の性能を有するサンプル品を提出すること。（L サイズ 1 着）

③提出方法

ア、イ 3 部（正本 1 部、副本 2 部）を持参又は郵送すること。

ウ 1 点を持参すること。

④提出期限

令和 7 年 7 月 18 日 午後 5 時必着

(5) その他

①企画提案書等の作成費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。

②提出された書類については返却しない。

③提出されたサンプル品については後日、返却する。

④参加申込書提出後にプロポーザル参加を辞退する場合は、参加辞退届出書（様式第 5 号）を令和 7 年 7 月 15 日正午までに提出すること。

4 価格等

1 着あたりの上限額を 2 万円(税込み)以内とすること。

※納入等に必要な一切の費用を含むものとする。

5 最優秀品の選定方法

(1) プレゼンテーションは実施しません。

(2) 審査については、魚沼市若手職員の投票により最優秀品を選定します。

(3) 選定結果は参考申込みのあった全ての参加者に、文書により通知します。

(4) 作業着リニューアル業務仕様書で示す仕様から大きく異なる提案につきましては、事前に候補から除外します。

6 誓約書の提出

(1) 本公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、企画提案参加申込書（様式第 1 号）提出時に、誓約書（様式第 2 号）を提出しなければならない。

(2) 前項の誓約書（様式第 2 号）を提出せず、又は虚偽の記載をし、若しくは誓約書に反することとなったときには、当該者の企画提案書を無効とするものとする。

7 契約締結

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とし、最優秀提案者として選定された者と契約締結の協議を行い、見積書を徴して契約を締結する。この協議には、企画提案書の趣

旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議も含む。協議が不調の際には5により順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行うこととする。

(2) 契約保証金

契約保証金は免除する。